

# 令和3年度 練馬区立関中学校 学校経営計画

令和3年4月1日  
校長 大澤 秀吉

## 1 はじめに

学校が存在するためには、「校地・校舎」「教職員」「生徒」がそろわなければ学校ではない。

「地域から学校を借りて教育に当たっている。学校は、生徒のためにある。」という大前提を踏まえ、生徒を第一に考えた学校運営や教育活動を展開していくことが重要である。

地域の学校として地域・保護者・生徒からの期待に応えるため、全教職員が教育への情熱と英知を結集して協働し、関中学校の令和3年度の教育を創造・充実していきたい。

関中学校は、歴史と伝統ある学校として、地域・保護者・生徒から信頼される学校でなければならない。

## 2 学校経営方針の根幹

大人や教師のカテゴリーにあてはめ生徒を一般化することなく、生徒一人一人をしっかりとらえ、個々の生徒の課題解決に向けた指導および支援を教職員一丸となり進めていきたい。

(1) 生徒一人一人の違いを大切にした人権尊重をふまえた教育を展開し、生徒の命を第一とした教育を展開する。

(2) 公立中学校は、「地域の中にあり、地域とともにあり、地域に支えられながら存在する学校」である。地域と連携し、ともにある学校を目指し学校経営を行う。

(3) 教職員一人一人が専門分野・分掌での役割・学年での役割・地域連携などを意識して活動し、自己の能力を高め成長し続ける。

(4) 未来を担う生徒に「目標設定→計画→実行→途中結果→振り返り(変更・継続)→結果」の過程を教師の指導・支援のもと身に付けさせ「どこでも、やっていけるたくましい生徒」を育成する。

(5) 解決志向・実践志向の積極的な学校運営を行う。  
「やればできる」「もっとうまくできる」と考える教師たちの姿勢。

(6) 生徒が未来へ向けた「より良い判断」「より良い思考」をするための基礎学力を保障する。

(7) 「学校における働き方改革推進プラン」に基づき「週当たりの在校時間が60時間を越える教員をゼロにする」を当面の目標とするとともに、年次有給休暇の積極的な取得を促す。

(8) 校務用の文章は、例年通りではなく、だれが見ても要点がすぐつかめる形のものを作成する。

(9) 災害、非常時、様々な事故にしっかり対応できるマニュアル作成し研修等を通じて共有することで、危機意識を念頭に置いた学校運営を行う。

(10) 服務事故(体罰、暴言、不適切な指導・個人情報漏洩等)をゼロとする。

### 3 目指す学校像

本校の教育目標の実現のために、次のような「目指す学校像」を掲げる。

#### 目指す学校像

- あらゆる他者の人権を尊重し、自他を大切にして協働できる生徒を育成する学校
- 未来は自分の力で想像できると信じ、目標の実現に努力する生徒を育成する学校
- 心身の大切さを自覚し、健康的な生活を送る生徒を育成する学校

関中学校は、令和3年度、開校47年を迎える。平成30年度より「練馬区・学校地域連携事業」をスタートさせている。この事業を活用しつつ、かつ、人権尊重を重視し、地域・保護者・生徒からより一層信頼される学校を目指す。かつ、関中学校は、生徒にとって「学びの場」であり「成長する場」であることを教職員が自覚し、学校として保証することが大切である。



令和3年度 スローガン

- 生徒にとって「学びの場」「成長する場」を保証する学校であること

### 4 中期的目標と方策

#### (1) 教育環境の整備

##### ① 最大の教育環境は教師

教師の意欲、姿勢、行動、言葉遣い、服装などが、生徒に大きな影響を及ぼす。日々、望ましい姿で臨み、生徒に範を示したい。

##### ② 居場所のある学校（互いに尊重し認め合える環境）

生徒の個性は多様である。個々の生徒が安心できる場所、人と話ができる場所など様々な場や機会を提供する。

いじめや暴力の他、心無い発言によって、その生徒の居場所が奪われることが無いように各教科、特別活動、道徳などあらゆる機会を通じて生命の大切さ、人権、人はそれぞれ違うこと、人との関わり方を指導し、互いに尊重し認め合える環境を整える。

##### ③ 生徒が主体となって活動できる環境

学校行事、学年行事、生徒会活動、係活動において、生徒が主体となった活動できる場と機会を教職員が意図的に作り出す。生徒と共にあり、教職員と生徒がともに成長する環境を育んでいく。

##### ④ 様々な配慮が行き届いた環境

情緒の安定を図るために、全教職員が生徒とともに校舎内外の安全と美化に心がけ、生徒にとって安全で潤いのある教育環境を目指す。さらに、アレルギーの対応、不審者の対応、生徒のケガや事故の未然防止を重視する。

そのために、日ごろから危機管理意識を高め、アレルギーの聞き取りや食の安全と施設の安全点検を確実に励行し、安全確保と安全管理を徹底する。

#### (2) 地域等との連携を一層推進する

- ① 地域およびPTAとの連携を強化し、授業等、各種学校行事に、学校支援ボランティア・サポーターとして、保護者及び地域の人たちと教職員との連携・協力の下に教育活動を推進する。（学校図書館・グリーンボランティア・避難拠点訓練、防犯パトロール等）また、公的機関との連携にも留意する。

② 学校だより、ホームページ、学年だより、学級だより、個人面談、三者面談、学校公開、道徳授業地区公開講座など、具体的な情報発信を適切に行い、保護者との信頼関係を深める。

③ 学級経営においては、日常の子どもの姿（向上・努力・課題・出来事など）が正確に保護者に伝わるよう、連絡や面談を適宜適切に行う努力をする。

- ④ 学校評議員による学校関係者評価を活用し、学校改善に努める。
- ⑤ 練馬区・学校地域連携事業では、学校支援コーディネータと連携し、地域の力を借りて、学校運営を押し進める。
- ⑥ 練馬区・学校地域連携事業を推進するため、「学校支援推進協議会」を設ける。この協議会は、学校評議委員会開催のときに、同時に行う。
- ⑦ 地域未来塾では、学習困難などの理由で不登校傾向にある生徒の対応を行う。

### (3) 学校組織の活性化

- ① 校内分掌および校務内容を明確にする。
- ② 教育目標の実現に向かって全教職員が共通理解のもとに教育活動を推進する。
- ③ 個々の教職員が、その個性と特性を生かしながら共通の価値ある目標に向かって努力する。
- ④ 教職員一人一人が、経営参画意識を高め学校運営にあたる。
- ⑤ 時間の使い方を意識した会議や授業の設定を行う。
- ⑥ 学級通信を含む保護者や地域が目を通す起案文章は、主任→主幹→管理職が確認する。
- ⑦ 働き方改革につながる、何のために、だれが、いつ、何を、どうするのが明確となった文章作りをする。

### (4) 新学習指導要領の円滑な導入

- ① 主体的な学びや探究的な活動の基礎となるスキルを習慣として定着させるために、「目標設定→計画→実行→途中結果→振り返り（変更・継続）→結果」を各教科、行事、部活動などあらゆる教育活動の場において実践する。
- ② 思考・判断する上で基礎となる知識を各教科において確実に指導する。
- ③ 総合的な学習の時間などを活用し、「課題設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現」などの探究する手法を取り入れ、スキルとして習得させる。

### (5) 専門性の向上

- ① 教科や教育課題の他、個々の専門性を高めるために様々な研究会・研修会に参加する。
- ② 生徒と共に常に学び続ける教師として、教育分野に限らず多くの知見を得るように努める。

### (6) 学校予算を適正に編成して執行する。

- ① 長期的、短期的な展望に立って予算を編成し、適切な執行を進めて円滑な教育活動を推進する。
- ② 公費、私費共に教師個人のお金ではなく、税金、保護者から徴収したものであることを忘れずに、速やかに厳正に執行する。
- ③ 私費会計での購入計画作成においては、本当に必要なものであるのか、使用頻度などを学年、教科でよく検討してから、物品の購入を計画する。
- ④ 会計事故につながる、現金・カードなどによる代金の立て替えを行わない。
- ⑤ 購入後は、速やかに会計処理を行い、学年や教科内で会計処理の状況をチェックする。執行状況を学年出納帳に明記して管理職が毎月点検できる状況にする。